株主各位

東京都渋谷区恵比寿四丁目 20 番 3 号株式会社カナミックネットワーク代表 取締役社長 山本 拓真

株式分割並びに株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年10月11日開催の取締役会において、平成28年11月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議致しました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を、平成28年10月31日と 定めましたので公告いたします。

また、上記の株式分割に伴い会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 28 年 11 月 1 日をもって、 当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を 4,400,000 株増加して、8,800,000 株といたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、平成 28 年 11 月下旬にお届出住所宛にお送りする 予定です。
- 2. 平成28年11月1日(火曜日)付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることになります。
- 3. 住所変更、改姓名、単元未満株式の買取請求等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。